

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第14期 第1回立川市環境審議会
開催日時	令和6年2月15日（木曜日）9時45分～11時40分
開催場所	立川市役所本庁舎2階205会議室
次第	1. 環境審議会会長の互選について 2. 環境審議会副会長の互選について 3. 諮問 4. 議題 (1) 令和5年度家庭で取り組むエコチャレンジについて (2) 現行計画の評価と第3次環境基本計画等で検討すべき事項について (3) その他 ・立川市の環境についてのアンケート集計結果 ・たちかわ環境ワークショップ（途中経過報告） ・来年度の環境ブックの特集（報告）
配布資料	資料1 令和5年度 家庭で取り組むエコチャレンジ審査表 資料2 令和5年度 家庭で取り組むエコチャレンジ事前審査採点結果 資料3 現行計画の評価と第3次環境基本計画等で検討すべき事項（案） 別冊 立川市の環境についてのアンケート集計結果報告書 資料4 環境ブック特集について 資料5 第14期 立川市環境審議会 委員名簿 資料6 立川市環境基本条例 別紙 たちかわ環境大学生・高校生ワークショップ ニュースレター 別紙 たちかわ環境市民ワークショップ ニュースレター 別冊 たちかわし環境ブック2023
出席者	[委員] 植竹 兼政、工藤 英秋、武本 知子、西手 正光、森 比呂志、 甲野 毅、村田 佳壽子、山下 英俊、岡村 優子、富川 泰介、近藤 豊、 中島 孝昌、寺田 良太、小林 健司(敬称略) [事務局] 小倉 秀夫（環境下水道部長）、横塚 浩一（環境対策課長）、 大須賀 一夫（ごみ対策課長）、名和 憲甫（環境推進係長）、 佐藤 一生（環境指導係長）、石原 光胤（ゼロカーボン推進係長）、 山口 文寿（環境推進係）
公開及び 非公開	公開
傍聴者数	1人
会議結果	・議題1：各委員による事前審査で票を集めた順に上位5事例を優良事例とする。 ・議題2：ご意見を参考に第3次環境基本計画等で検討すべき事項を修正し、次回審議会で報告する。
担当	環境下水道部環境対策課環境推進係 電話 042-528-4341

## 第 14 期 第 1 回立川市環境審議会 会議録

開催日時 令和 6 年 2 月 1 5 日（木曜日） 9 時 4 5 分～1 1 時 4 0 分

開催場所 立川市役所本庁舎 205 会議室

出席者〔委員〕植竹 兼政、工藤 英秋、武本 知子、西手 正光、森 比呂志、  
甲野 毅、村田 佳壽子、山下 英俊、岡村 優子、富川 泰介、近藤 豊、  
中島 孝昌、寺田 良太、小林 健司(敬称略)

〔事務局〕小倉 秀夫（環境下水道部長）、横塚 浩一（環境対策課長）、  
大須賀 一夫（ごみ対策課長）、名和 憲甫（環境推進係長）、  
佐藤 一生（環境指導係長）、石原 光胤（ゼロカーボン推進係長）、  
山口 文寿（環境推進係）

### < 議題 >

#### 1 環境審議会会長の互選について

環境審議会会長について、立川市環境基本条例第 18 条第 6 項により委員の互選となっている旨説明のうえ、会長への立候補等を募るが、立候補者がなかったため、事務局より甲野委員を会長に推薦。

出席者から「異議なし」と合意のため選出。

以後の議事進行を会長に委任。

#### 2 環境審議会副会長の互選について

副会長の選任についても、立川市環境基本条例第 18 条第 6 項により委員の互選となっている旨説明のうえ、副会長への立候補等を募るが、立候補者がなかったため、事務局案として、山下委員を副会長に推薦。

出席者から「異議なし」と合意のため選出。

#### 3 諮問

市長から立川市環境基本条例第 18 条第 1 項及び第 2 項により環境審議会会長に諮問。

諮問事項は、1 立川市第 3 次環境基本計画、立川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）、地域気候変動適応計画の策定について、2. 立川市の環境施策の進捗状況について。

#### 4 議題

##### （1）令和 5 年度家庭で取り組むエコチャレンジについて

事前審査いただいた結果について、資料 1・2 により説明するとともに、表彰者の選出について、83 件中上位 5 件の表彰を提案。

○委員意見（概要）

- ・今年度の表彰方法はどのように考えているか。
  - 立川市緑化まつりの会場にて、表彰式を開催できるように調整中。(事務局)
- ・事例数は高止まりの状況か。
  - 前提として実施要領により申込の上限人数を100組と決めており、今年度も100組で実施している。ここ数年は、達成組数が79、86、83組と8割を超える達成率となっている。(事務局)
- ・これはいつ頃から始めた事業か。
  - 平成27年度から開始した。令和5年度で9回目となる。(事務局)
- ・どのように周知をしているのか。
  - 小学生のいるご家庭にエントリーしてもらおうようになっており、各小学校にご案内し、お子さんのお手元に届くような周知をしたり、ホームページにて公募している。今回から電子申請ができるようにし、95%以上が電子申請である。(事務局)
- ・市内全校生徒に周知しているのか。
  - 市内小学校全校に配布している。(事務局)
- ・始まった当初は、みどりのカーテンの取組が多かったが、今回は1, 2例しかない。エアコンを使わないという取組から設定温度に注意するという取組に変わった。特に他の事例の推薦もなく、異論もないため、事務局案で了承。表彰の準備を進めてほしい。

## (2) 現行計画の評価と第3次環境基本計画等で検討すべき事項について

現行計画の評価結果及び第3次環境基本計画等で検討すべき事項について、資料3により説明を行った。

### ○委員意見(概要)

- ・達成できていない項目について、原因はどのようなことが考えられるか
  - 9・10ページ基本方針3の「ごみ減量」について、様々なかたちで啓発しているものの、なかなか目標に達していない現状がある。また、13ページ基盤的取組1については、様々な市民のボランティア団体と連携していくことが取組の主体となる。こちらは地域活動への参加者がなかなか増えない現状である。(事務局)
  - ごみ減量についての補足として、令和2年からコロナ禍となり、在宅をして食事をするなど急激に家庭ごみが増えた。令和3年度から令和5年度にかけて若干の減少傾向にある。また、総量としては増えているが、人口も年々増加している中で、一人当たりのごみ排出量は少ない。向上度が軒並み減少傾向ではあるが、買い物時のマイバック持参が増加しているのは、レジ袋の有料化が主な要因と考えられる。事業系ごみについては、清掃工場への持ち込み量とした前回の計画から、集計の方法を見直し、市内のみならず、市外に排出されていた各事業者からのごみをきちんと計上できるようにしたことからはほぼ倍増してしまった。(事務局)

- ・道路の植木にトラックからポイ捨てする人が多い。これへの対策は、市の方で考えているか。現状は自治会が片付けをしているが、ポイ捨てが繰り返され、自治会として問題になっている。
  - 市で管理している道路は 300 km 程度あり、日々清掃することは不可能と考えている。ごみを捨てたままにして放置することがよくないことは認識している。道路法の緩和により、地域のことは地域にお願いするべく道路サポーター制度や空間利用を地域の商店街や自治会にお任せする道路認定制度を実施しながら、維持について協力してもらっている。(事務局)
- ・公園の方はどのような対応をしているか
  - 道路と同様に、サポーター制度を実施している。ただし、ごみ処理については有料となるため、市が担っている。(事務局)
- ・考え方として、基本的には行政が担っていく部分を、アドプトシステム、公園の里親制度などいろいろな仕組みを展開し、地域の方に参画いただいて、ともに創っていきこうというのが今後の流れであり、第 3 次立川市環境基本計画でもどのように反映させていくか審議会でも検討していくことになる。
- ・第 3 次環境基本計画のたたき台となる事項について検討をしているという認識で間違いはないか。第 2 次環境基本計画ではなかった問題として、有機フッ素化合物の問題について力を入れてほしい。2023 年は有機フッ素化合物の話題に触れる機会が多く、沖縄の普天間基地で消火剤訓練による汚染に驚き、さらに多摩の方でも同様の問題があると聞いて驚いた。また、普段の様々な場面で有機フッ素化合物は発生していると思う。発生してしまったものは、蛇口から出る水の時点で除去するしか方法がないと考えるので、浄水器を買えるように補助金を出してほしい。もしくは、市の方で、徹底的に除去できる浄水場を作り、率先して水をきれいにしてほしい。
  - 昨年、多摩地域における有機フッ素化合物問題が取り上げられており、立川や国分寺で高濃度の有機フッ素化合物が検出されている。また、ある市民団体が京都大学の先生と連携して血中濃度を調査し検出したということから、市民からのお問い合わせをいただいているところである。そういった中で、昨年 7 月の国の専門家会議から現在の国内状況についての QA が公表された。飲料水などから摂取する暫定目標値を 50 ナノグラム以下とすることとされ、体重 50 kg の方が 1 日 2 L の水を一生涯飲み続けても健康被害にならない基準値である旨の説明があり、WHO 基準値の 100 ナノグラムから考えてもかなり安全に設定されていると聞いている。現在、環境省、厚労省、内閣府食品の安全委員会において世界的な文献等による検討が続いているところだが、未だ結論が出ておらず、飲用水の規制値は 50 ナノグラムで確認するしかないという認識でいる。立川市では、東京都水道局が河川水と地下水を混ぜて供給しており、50 ナノグラムを超える水は取水停止のうえ、給水側の入り口、出口両方で基準値 50 ナノグラム以下であることを確認

して供給していると説明を受けている。立川市としてできることとして、今年度補正予算で、市の所有井戸について検査を実施した。9か所のうち、1か所について、基準値を超える結果が出たことを公表した。来年度予算についても、井戸水の検査を継続する予定としている。なお、市の所有する井戸は飲用水として使っておらず、今回基準値を超えた井戸については、公園のせせらぎとして給水していたが、有機フッ素化合物問題を受けて、停止しているので、市民の方に基準値を超えた水が触れる機会はない。(事務局)

- ・水だけでなく普段の生活にあふれていて、他からも経路して摂取してしまう状況なので、飲料水は、50ナノグラム以下よりもっと下げてほしい。立川市の農産物に使う用水も防止すべきだと思うし、有機フッ素化合物問題への認識や意識も低いと感じる。

→ 東京都水道局や環境局での監視データについて、立川市ホームページから全てリンクしているので、立川市の状況も把握できる。

市民の方になかなか伝わっていないというところが問題の指摘であると思うが、第3次環境基本計画では「情報発信」の方法について考えていきたいところ。補助金については、普及につながるという発想で自然エネルギーでもよく議論にあがる事項だが、総合的に考えて適切なものか、しっかり検討していかなければいけない事である。(事務局)

- ・環境省では、デコ活を推進している。立川市は参加していないという認識だが、どう考えているか。

→ 具体的なことはまだ実施できていない状況である。周知啓発が甘かったと第2次環境基本計画の評価がでていっているので、第3次環境基本計画ではデコ活も参考にしながら盛り込んでいきたい。(事務局)

- ・補足として、議題1にもあった「エコチャレンジ」の内容はまさにデコ活と同じもので、むしろ立川市は先行して取り組んでいるということなので、活動がないわけではないと認識いただきたい。

- ・環境教育の中で何をするかは各校長の判断となる部分。学校の特色として、環境について、いろいろな取り組みの中で発展させているところはある。

→ 市の環境学習のメニューを保育園、小学校に示している。環境学習の支援事業として市内ボランティア団体様を派遣して、体験型の環境教育を提供している。市としては、こういうメニューがあるという提示をして、学校側で選択・判断のうえ、活用いただくもの。緑のカーテン事業などの実績もある。学校現場は多忙な印象のため、どうしても学校によって温度差が生じてしまう印象がある。(事務局)

- ・「エコチャレンジ」をみると、省エネの内容が多かった。家電の消費電力の見える化について大事だと思う。見える化システムである HEMS を政府は 2030 年までに全家庭への普及を掲げている。立川市としてはどのように取り組んでいこうと考えているか。

- ・今年のエコチャレンジを見ると、電気の使用量が分からなかったという意見も散見された。あまり普及していないのか。
- ・技術としてはかなり確立してきている。ただし、コストの問題でなかなか普及しない。現在は、検針票を有料化し、WEB 確認が主流になってきた。
- ・WEB 確認ができるのに、家庭でチェックしていないということか。
- ・支払いが口座から引き落とし等により、ほとんどの方が、毎月どれくらい使用しているか関心がない。見方を知らない方も多いのが現状。
- ・スマホのアプリを開発し、契約している料金や使用料がわかるようなものを提供している。アプリが得意な方はそういったものを活用いただく。また、見てもらう習慣をつけるために、確認したらポイントを付与するなど、企業として努力している。
- 第2次環境基本計画の時には議論がなかったこと。これから第3次環境基本計画の策定に向けて、意識改革が重要になってくると考えている。地球温暖化対策実行計画の区域施策編も包含していくことから、市民や事業者にも排出量削減目標を持ってもらい、オール立川としてみなさんに行動してもらうことが非常に重要となる。市がやること、市民の方々にどんなことをやってほしいのか明確にしたうえで、どういった仕掛けをしていくのか、策定に向けて様々な意見をいただきたい。(事務局)
- ・市がやること、市民がやること、事業者がやること、これを総括することがこの会議の大きな目標と思う。10年後の姿や数値目標が出ていて、市民がどのように頑張れば加速するか、ものさしとなるようなものを提示してほしい。
- 環境ブックをデータとしては揃えて発信している。環境教育・学習と情報発信について、行政としてもこれまでやれることは取り組んできたつもりだが、厳しい評価になったと認識している。まさに、地球温暖化のみならず生物多様性、公害問題等を含めて、新しいフェーズの環境基本計画を考えていく必要があると思っている。特に、主体ごとへの情報発信やカーボンニュートラルでの主体別役割について、明確に打ち出す必要があると思っているので、環境審議会でも忌憚なきご意見をいただきたい。(事務局)
- ・東京都内に火力発電はなく、他県から電気をもたらしておいて多摩地区は排出量が少ないと威張って言えるのか疑問なところなので、多摩地区には貴重な農地や緑が残っているので、市としては、農地を残していくことが重要と思う。
- 先日市民ワークショップを実施したところ、緑に関する意見が多く出てきた。立川市は生産緑地があり、多摩地区で3番目に多い。法改正を受けて、生産緑地は緑空間として保全すべきという都市計画としても認識が変わり、財産をもっている。先ほどご指摘のとおり、エネルギー問題は市レベルでの議論は難しいところがある。本市ができることにターゲットを絞って考えていく必要がある。(事務局)
- ・エネルギー問題について、30年前からスウェーデンでは、ごみ発電(バイオマス発電)が普及していて、各地域にそういった施設がある。トイレのし尿と家庭生ごみ

を集めたごみから、地下で発酵させたメタンガスにより発電している。日本のエネルギーの使い方は、大型発電所で発電して送電喪失が大きい。小型の発電施設のため、まさに地域ごとの発電が可能になるうえ、エネルギー損失もなくごみ問題の解決にもつながる。なかなか日本では普及しないが、立川市としてそういったことを取り入れることはできると思う。自治体として取り入れることも検討できるのではないか。

→ クリーンセンターたちむには余剰熱でタービンを回して発電している。理論上、庁舎とリサイクルセンターの電力を賄い、売電もできている状況なので、ある意味ごみ発電をしているといえるのではないか。(事務局)

- ・ これまで出たご意見について総括すると、1.有機フッ素化合物問題について、市として今後対応していくことを記載するか、2.市民、事業者に行動変容を促すため、どのように情報発信していくか3.エネルギーを作ることにはできないので、立川市として、今ある農地等の保全・活用ができないか、4.創エネについて検討できないかといった事項が主な内容と認識している。

これらを会長、副会長、事務局で修正し、次回の会議にて確認することで委員の皆さまから合意をいただいた。

### (3) その他

- ・ 立川市の環境についてのアンケート
- ・ たちかわ環境ワークショップ（途中経過報告）
- ・ 来年度の環境ブック特集（報告）

上記の件について、資料をもとに事務局から報告を行った。

## 4 その他

### <報告事項>

- 次回の環境審議会について

令和6年5月13日15時からを予定している。

以上